

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2023年10月13日

【会社名】 株式会社笑美面

【英訳名】 Emimen Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 榎並 将志

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市西区京町堀一丁目 8 番33号

【電話番号】 06 - 6459 - 0777(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 C F O 西田 明美

【最寄りの連絡場所】 大阪府大阪市西区京町堀一丁目 8 番33号

【電話番号】 06 - 6459 - 0777(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 C F O 西田 明美

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】

募集金額	
ブックビルディング方式による募集	271,320,000円
売出金額	
(引受人の買取引受による売出し)	
ブックビルディング方式による売出し	178,500,000円
(オーバーアロットメントによる売出し)	
ブックビルディング方式による売出し	76,755,000円

(注) 募集金額は、会社法上の払込金額の総額であり、売出金額は、有価証券届出書の訂正届出書提出時における見込額であります。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2023年9月21日付をもって提出した有価証券届出書及び2023年10月10日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、「第一部 証券情報 第1 募集要項 5 新規発行による手取金の使途」及び「第一部 証券情報 募集又は売出しに関する特別記載事項」の記載の一部を訂正するため、並びに2023年9月21日付をもって提出した有価証券届出書の添付書類である「取締役会議事録」の記載内容の一部を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

5 新規発行による手取金の使途

(2) 手取金の使途

募集又は売出しに関する特別記載事項

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

(添付書類の訂正)

「取締役会議事録」

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___ 罫で示してあります。

第一部 【証券情報】

第 1 【募集要項】

5 【新規発行による手取金の使途】

(2) 【手取金の使途】

(訂正前)

上記の手取概算額295,544千円については、「1 新規発行株式」の(注)4.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限70,614千円と合わせて、新規拠点開設費用、人材の採用費及び人件費、システム開発費用、広告宣伝費用に充当する予定であり、具体的な内容及び充当期は以下のとおりであります。

新規拠点開設費用

当社は、「マッチするシニアホームとの出会いにより、負担が軽減している介護家族が47都道府県で増加」を中長期的に目指しており、新たな拠点開設も常に検討しております。当該費用に5,000千円（2024年10月期に1拠点）を充当する予定であります。

人材の採用費及び人件費

当社が展開するシニアライフサポート事業は労働サービスの提供事業であるため、人材の確保が事業継続の要となります。そのため、当社の事業成長に必要な人材拡充のための採用費及び人件費として160,000千円（2024年10月期に80,000千円、2025年10月期に80,000千円）を充当する予定であります。

システム開発費用

ケアプライム事業のプラットフォーム「ケアプライムコミュニティサイト」の登録シニアホーム数が順調に増加していることから、プラットフォームとしての機能を拡充し、新たな収益源の獲得を目指すため、システム開発費用として100,000千円（2024年10月期）を充当する予定であります。

広告宣伝費用

当社の主たるサービスであるシニアホーム紹介サービスの認知度向上のため、広告宣伝活動を強化していく方針であります。そのため、広告宣伝費として60,000千円（2025年10月期）を充当する予定であります。

なお、残額については、事業拡大のための運転資金に充当する方針ではありますが、現時点で具体化している事項はありません。

具体的な充当期までは、安全性の高い金融商品等で運用する予定であります。

(注)設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

(訂正後)

上記の手取概算額295,544千円については、「1 新規発行株式」の(注)4.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限70,614千円と合わせて、新規拠点開設費用、人材の採用費及び人件費、システム開発費用、広告宣伝費用に充当する予定であり、具体的な内容及び充当時期は以下のとおりであります。

新規拠点開設費用

当社は、「マッチするシニアホームとの出会いにより、負担が軽減している介護家族が47都道府県で増加」を中長期的に目指しており、新たな拠点開設も常に検討しております。当該費用に5,000千円（2024年10月期に1拠点）を充当する予定であります。

人材の採用費及び人件費

当社が展開するシニアライフサポート事業は労働サービスの提供事業であるため、人材の確保が事業継続の要となります。そのため、当社の事業成長に必要な人材拡充のための採用費及び人件費として160,000千円（2024年10月期に80,000千円、2025年10月期に80,000千円）を充当する予定であります。

システム開発費用

ケアプライム事業のプラットフォーム「ケアプライムコミュニティサイト」の登録シニアホーム数が順調に増加していることから、プラットフォームとしての機能を拡充し、新たな収益源の獲得を目指すため、システム開発費用として100,000千円（2024年10月期）を充当する予定であります。

広告宣伝費用

当社の主たるサービスであるシニアホーム紹介サービスの認知度向上のため、広告宣伝活動を強化していく方針であります。そのため、広告宣伝費として60,000千円（2025年10月期）を充当する予定であります。

なお、残額については、2026年10月期までに事業拡大のための運転資金に充当する方針ありますが、現時点で具体化している事項はありません。

具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する予定であります。

(注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

(訂正前)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である榎並将志(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2023年9月21日及び2023年10月6日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式64,500株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

募集株式の種類及び数	当社普通株式 64,500株
募集株式の払込金額	1株につき969円
割当価格	未定(「第1 募集要項」に記載の募集株式の払込金額と同一とする。)
払込期日	2023年11月22日
増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	大阪府大阪市住吉区我孫子東二丁目6番4号 株式会社りそな銀行 我孫子支店

主幹事会社は、当社株主から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引もしくはその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、上場(売買開始)日から2023年11月17日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とし、当社株主から借受けている株式の返還に充当するために、シンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

(訂正後)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である榎並将志(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2023年9月21日及び2023年10月6日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式64,500株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

募集株式の種類及び数	当社普通株式 64,500株
募集株式の払込金額	1株につき969円
割当価格	未定(「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。)
払込期日	2023年11月22日
増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	大阪府大阪市住吉区我孫子東二丁目6番4号 株式会社りそな銀行 我孫子支店

主幹事会社は、当社株主から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引もしくはその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、上場(売買開始)日から2023年11月17日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とし、当社株主から借受けている株式の返還に充当するために、シンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

(添付書類)取締役会議事録

(訂正前)

< 前略 >

第5号議案 調達資金の用途に関する件

議長は、第1号議案にて承認可決された公募による募集株式発行の調達資金及び第4号議案で定める第三者割当増資による募集株式発行の手取概算額については、新規拠点開設費用、人材の採用費及び人件費、システム開発費用、広告宣伝費用としてそれぞれ充当する方針である旨の説明を行い、その賛否につき議場に諮ったところ、出席取締役全員異議なく承認可決した。

< 後略 >

(訂正後)

< 前略 >

第5号議案 調達資金の用途に関する件

議長は、第1号議案にて承認可決された公募による募集株式発行の調達資金及び第4号議案で定める第三者割当増資による募集株式発行の手取概算額については、新規拠点開設費用、人材の採用費及び人件費、システム開発費用、広告宣伝費用とし、残額については事業拡大のための運転資金としてそれぞれ充当する方針である旨の説明を行い、その賛否につき議場に諮ったところ、出席取締役全員異議なく承認可決した。

< 後略 >